

【参考1】貿易統計実績

	平成21年1月~平成21年3月平均	平成20年12月~平成21年2月平均	平成20年1月~3月平均 (料金改定時)
原油価格(円/k l) (ドル/b)	25,703 44.3	27,834 48.3	62,735 93.0
LNG価格(円/t)	52,992	58,987	58,282
石炭価格(円/t)	12,374	12,575	8,873
為替レート(円/ドル)	92	92	107

【参考2】燃料費調整制度とは

「燃料費調整制度」は、為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料（原油、LNG、石炭）の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整するものであります。

具体的には、貿易統計による燃料価格の3ヶ月平均値（平均燃料価格）にもとづき、2ヶ月後の燃料費調整単価を算定し、1ヶ月ごと（毎月）の電気料金に適用します。

なお、規制部門（低圧供給）においては、上限価格（基準燃料価格の50%）を上回る変動分については燃料費調整を行いません。

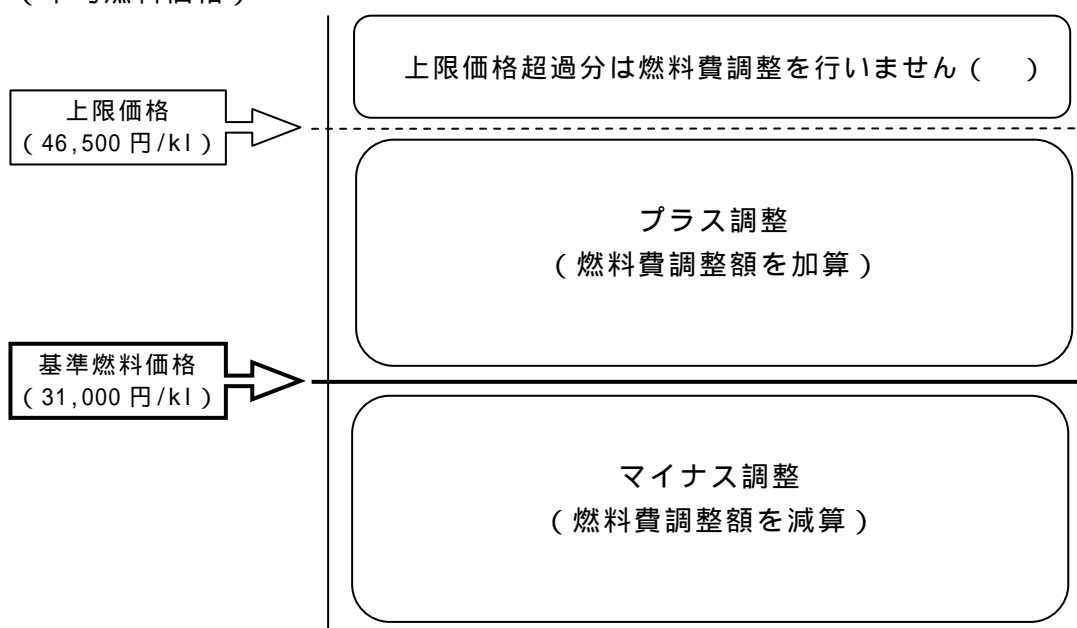
【参考3】燃料費調整制度の概要

平均燃料価格の算定対象期間と料金反映タイミング

平均燃料価格の算定対象期間	適用する月分料金
1月～3月	6月分
2月～4月	7月分
3月～5月	8月分
4月～6月	9月分
5月～7月	10月分
6月～8月	11月分
7月～9月	12月分
8月～10月	1月分
9月～11月	2月分
10月～12月	3月分
11月～1月	4月分
12月～2月	5月分

プラス調整とマイナス調整のイメージ

(平均燃料価格)



自由化部門（高圧または特別高圧供給）については，上限価格超過分についても燃料費調整を行います。

【参考4】燃料費調整の特別措置について

当社は平成21年1月分から平成22年3月分の電気料金について、自由化部門を除く小売規制部門のお客さまを対象として、燃料費調整の特別措置を講ずることとしております。

具体的には、平成21年1月分から3月分に適用する燃料費調整単価（小売規制部門）を2.24円/kWhから1.12円/kWhに圧縮する一方、減額分1.12円/kWhにつきましては平成21年4月から平成22年3月の各月分の電気料金の燃料費調整単価に、均等に分割して加算させていただくものです。

【参考5】燃料費調整の経過措置について

平成21年5月分料金より燃料費調整制度を変更することにともない、本来燃料費調整に反映すべき燃料価格（平成20年10月から平成21年1月までの燃料価格）の一部が未反映となるため、経過措置として、当該未反映分を平成21年5月分から平成22年3月分までの燃料費調整単価に分割して加算させていただくものです。

【参考6】電気料金の基本算式における燃料費調整単価の適用イメージ（従量制供給の場合）

平成21年5月分から平成22年3月分

